

「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」を策定しました

教育委員会では、子どもたちみんなが、いじめにあうことなく安心して学校生活を送ることができるように、「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」(以下、「いじめ防止基本方針」といいます)を作りました。

いじめ防止基本方針には四つの特色があります

1 社会全体でいじめ防止に取り組む

いじめ防止基本方針では、市、学校、保護者、児童生徒および地域・関係機関の役割を明らかに示しました。それぞれが、いじめを防ぐために進んで行動し、また、協力して取り組むことを期待しています。

2 いじめを未然に防ぐ

いじめ防止基本方針には、「未然防止」という言葉が何度も出ています。「未然防止」のためには、好ましい人間関係を育む教育活動が一層求められます。各学校では、子どもたちが互いのよさを認め合える授業づくりや集団づくりに取り組めます。先生

3 子どもたちの取組を支援する

方が、子どもたちのよさや変化に気づき、日常的に話し合えるような雰囲気づくりも大切であると考えます。また、保護者による子どもたちへの働き掛けや、地域における、いじめを許さない風土づくりも重要です。

4 いじめ防止の日を考える

子どもたちが中心となって児童会や生徒会活動を行い、いじめのない学校や学級集団づくりが進められるよう指導・支援に取り組めます。毎年6月1日を「いじめ防止を考える日」とし、各学校や地域において、子どもたちが中心となった取り組みを行います。

いじめ防止にみんなの力を



いじめ防止基本方針は、PTA連合会、教育振興運動推進協議会、市議会議員、校長先生など、多くの皆さんからご意見をいただいて作りました。いじめを防止するためには、地域の皆さんの協力も必要です。全ての子どもたちが安心して安全な暮らしを送るためにも、普段から地域と学校が連携して子どもたちを見守っていくことが大切です。

※いじめ防止基本方針は、教育委員会小中学校課に備え付けているほか、市ホームページに掲載しています

【問い合わせ】
教育委員会小中学校課(☎45・1311内線338)

支援を必要とする子どもたちのために

特別支援教育を推進しています



△特別支援教育リーフレット

保育園や幼稚園、小・中学校に通う子どもたちの中には、集団生活や学習面で困っていて、個別の支援を必要とする子どもがいます。市は、このような子どもたち一人一人の特性に合わせた「特別支援教育」を実施しています。

◆特別支援教育の充実のために

市は、個別の支援を必要とする子どもたちの教育ニーズに応じたきめ細かく適切な支援を行うため、次のようなことに取り組んで

- います。
- 保育園、幼稚園、小・中学校に支援員などを配置
- 巡回相談員・教育相談員が保育園、幼稚園、小・中学校を訪問し、保護者や教師の相談に対応
- 特別支援教育担当者や特別支援教育コーディネーターの指導力・専門性を高めるため研修会を開催
- 特別支援教育の理解・啓発のためリーフレットを作成
- ※リーフレットは、各保育園・幼稚園、各小・中学校、教育委員会に備え付けています

◆健全な育ちを支えるために
気になることがあれば相談を

個別の支援を必要とする子どもたちが示す行動上の特徴を、本人の性格などに起因するものと捉えず、なぜそのような行動をするのか、その背景を理解することが大切です。

子どもの様子で気になることや困っていることがある場合は、各園や各小・中学校、教育委員会にご相談ください。
※教育相談の流れは下の図のとおりです

子どもの様子で気になっていることありませんか？

- 話を集中して聞けない
- 注意されても立ち歩く、教室から飛び出す
- かっとなって乱暴する
- 聞いたことの意味が難しい
- 話したいことを言葉でうまく表現できない
- 文字を書くことが苦手
- 人の気持ちや周囲の状況を感じ取ることが苦手
- 物事に独特のこだわりがある
- 物をよくなくす、忘れ物が多い

このような様子に周りの大人が早く気づき、一人一人の特性に合わせて対応することが大切です。

【問い合わせ】
教育委員会
▼教育相談室(☎23・0260)
▼小中学校課(☎45・1311内線333)
▼こども課(☎45・1311内線342)

